

おはようございます。
朝晩、寒くなりましたね。



止めましょう！
テロも戦争も！

日本共産党北区議会議員
さがらとしこ
区政レポート

日本共産党議員団
2017. 11. 14. No. 1522.
御相談はお気軽に
TEL/FAX とも **3905-0970**
さがらとしこ事務所
赤羽北3-23-17
(バス停「赤羽北3丁目」メガシティ近く)



都市計画道路 **86号線の事業認可の取り消しと 96人の住民が国と提訴** 11月13日、東京地裁

●地下鉄霞が関前から東京地裁まで、袈裟に身を乞んだ高山忠道住職(原告団長)を先頭に、住民は歴史と文化を守ろう、「住民追い出し、公園を分断する道路計画は中止、撤回を」と、アピルし、そのあと地裁の中にある記者クラブでの記者会見にのぞきました。

●NHKやTBSなどの記者からの質問に、弁護士とともに、高山住職らは、思いをこめて語り、住民の声を刺かすに強引に計画をすすめる国、都そして北区の姿勢を批判。

●すでに区内などで志茂86号線、極橋26号線(丸川ヒルロード)、桝ヶ丘3号線(桝銀座)が、都市計画道路で提訴しています。

●初回目の口頭陳述は、2、3ヵ月後の予定。

訴訟の争点

- ① 70年前の昭和21年、都市計画決定の違法性。
- ② 昭和25年、41年の都市計画(内閣)認可がない。
- ③ 都市計画は、土地の利用の合理性がなければならぬのに、景観もまちも壊すものだ。



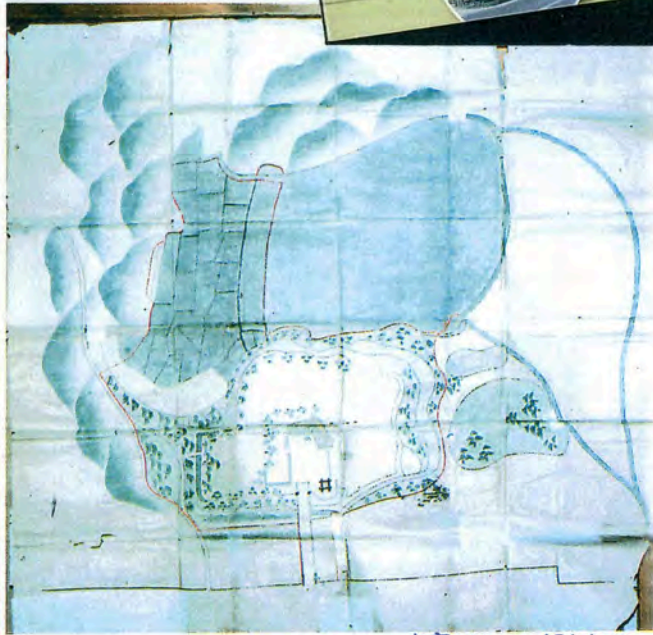
静勝寺史稿

高崎直道編



桐丘商店街でー 贈館がオムスステバル

●好天に恵まれて、テラスの演奏や、ゲーム、模擬店、小学生の演奏に、大きな拍手。



貞享四年検地図 貞享4年は、1687年頃。

●北区の文化財について、とてもわかりやすく紹介しているガイドブックです。

「北区のたからばこ」として、昨年の3月、飛鳥山博物館が発行しています。(一部500円)

▶この中で、太田道灌像のことや、道灌ゆかりの静勝寺(しょうしょうじ)の古地図や古文書なども紹介しています。これらの古文書は、ご住職の高崎忠道氏ととくなられた先代の高崎直道氏の「静勝寺史稿」(昭和62年発行)と明かに。

稲付城跡 都 旧跡

木造太田道灌坐像 附 厨子1基 区 有形文化財(歴史資料)

釈迦如来像を本尊とする曹洞宗の寺院で、室町時代の武将太田道灌ゆかりの地として知られています。太田道灌は関東管領山内顕定とともに、関東で力をもった扇谷定正の執事で、江戸城を築いた人物です。この一帯は岩槻街道沿いの台地上に位置し、道灌が築いたとされる稲付城跡にあたることから東京都指定旧跡となっています。寺伝によれば、雲網和尚が道灌の菩提を弔うため禅刹道灌寺を草創し、のちに道灌の子孫太田資宗が城跡の地を寺とし、道灌およびその父にあたる資清の法諱によって寺名を改めて、自得山静勝寺を開創しました。

東側の山門をくぐると、正面に太田道灌御影堂、その北西側に東に面して弁天堂、弁天堂の北西側には南に面して本堂があります。弁財天は境内外の亀ヶ池より出現したといわれており、それを安置する弁天堂は元禄7年(1694)に建築されました。本堂には道灌の位牌があります。太田道灌御影堂は享保20年(1735)に建築されたもので、そこには元禄8年(1695)造立の木造太田道灌坐像が厨子とともに納められています。

像は頭を丸めており、道灌が剃髪した文明10年(1478)2月頃から同18年に没するまでの晩年の姿を映しています。体には胴服を着けており、左脇には刀一振が置かれて

います。正面を向き、右手で払子を執って左手でその先を支え、左膝を立てて畳座に坐しています。檜材の寄木造で、頭部は前後二材くりぎで玉眼を嵌入し差首としています。これまで6回の修復が施されており、現在の彩色は昭和62年(1987)4月に行われた修復によるものです。

厨子は天保6年(1835)7月の道灌350回忌の際に、太田資始によって寄進・奉納されたものです。材質は檜が使用されており、扉の左右の裏面には木彫の桔梗紋がつけられ、天井から垂れ下げられた木製の幡には雲をかたどった文様が描かれています。道灌の命日にちなみ、毎月26日には厨子の扉が開けられ像を拝むことができます。像は道灌が没してから200年以上も後に造立されたものではありませんが、その風貌を伝える唯一の木像として大変に貴重であり、厨子とともに北区指定有形文化財(歴史資料)に指定されています。



木造太田道灌坐像

静勝寺所有

静勝寺除地検地絵図・古文書 区 有形文化財(古文書)

静勝寺近代文書 台 有形文化財(古文書)

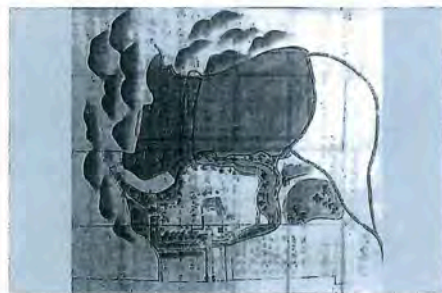
旧武蔵国豊島郡稲付村の静勝寺に伝存した文書群です。承応(1652~55)から昭和に至る文書群のうち、近世文書68点が「静勝寺除地検地絵図・古文書」として区指定有形文化財に指定され、近代文書152点が「静勝寺近代文書」として台帳登録されています。このほか近世期の道灌遺忌において奉納された和歌類36点が確認されています。

稲付村は戦国時代には岩淵郷の一部でしたが、近世には正保3年(1646)以降、東叡山支配となりました。村高は『武蔵田園簿』(正保期、1644~48)によると390石余、そのうち田方が7割を占めました。『元禄郷帳』(元禄期、1688~1704)では431石余、『天保郷帳』(天保5年1834成立)では478石余となり、検地による打出によって村高とともに年貢や夫役などの負担も増加しました。明治時代には小菅県・浦和県に移行されたのち、廃藩置県で東京府に編入されました。

静勝寺一帯は、「稲付城跡」として東京都の旧跡に指定されています。寺伝によれば、雲網和尚が禅刹道灌寺を草創し、道灌末裔の太田資宗が道灌菩提寺としての体裁を整えて静勝寺と名を改めました。文書群は静勝寺の由緒や縁起を物語る貴重な資料であるとともに、絵図成立に関連したもののや、境内の堂舎普請、太田道灌顕彰

のための活動、寺院財政の一端を示す文書なども伝存しています。

貞享4年(1687)の静勝寺除地検地絵図は、城堡配置を知ることができる最も古い絵図で、境内や付近の地形、稲付城の空堀の遺構が描かれています。これは高除地である寺域の確定のために、幕府による検地が行われ調製されたものです。この背景には太田氏による除地の朱印地申請や亀ヶ池の用水争論があり、一連の史料が残されています。朱印状については、新規の申請を却下するという幕府の方針により発給されませんでした。この時期の幕府の朱印改め政策がうかがえます。亀ヶ池は静勝寺北側の谷地にあり、赤羽根村・稲付村の灌漑用水として利用されていました。水論には、地域における中世社会から近世社会までの耕地をめぐる用水秩序の実態が示されています。北区の歴史や文化に関係が深いだけでなく、学術的にも価値が高い文書群であるといえます。



(検地図) 貞享4年(1687)